

令和6年1月24日  
大洲河川国道事務所

## 肱川の様子について、河川管理者へ教えてください！ ～ 河川愛護モニターの募集 ～

大洲河川国道事務所では河川整備、利用、環境に関する地域の要望を把握し、河川愛護思想の普及啓発を行うため河川愛護モニター制度を実施しております。市民をモニターとして選任し、日常生活の中で知り得た肱川に関する情報を報告していただくことで、適切な河川の維持管理を目指しています。

地域と連携した河川管理を行うために、住民目線の肱川に関する情報をお寄せいただけるよう、令和6年度も「肱川河川愛護モニター」を募集します。

**応募資格：** 満20歳以上で肱川・矢落川の活動範囲の近隣（おおむね5km以内）にお住まいの方。  
河川愛護に関心を持ち、積極的に活動していただける方。

**活動範囲：** 肱川（大洲市柚木から河口まで）、矢落川（大洲市新谷から肱川合流点まで）  
上記範囲を7区間に分けたいずれか。

**選考方法：** 応募者多数の場合は、地域での活動経験、年齢、居住地等を  
総合的に勘案して選考します。

**応募締切：** 2月29日（木）午後5時 必着

詳細は別紙の応募要綱のとおりです。多数のご応募をお待ちしています。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模地震災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に関連します。

### 問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 TEL：0893-24-5185（代）  
副所長 高島 愛典（内204）  
◎河川管理課長 吉村 匡（内331）

◎：主な問い合わせ先

# 令和6年度 肱川河川愛護モニター 応募要綱

## 1. 活動内容

河川愛護モニターの主な仕事は、日常の生活の範囲内で知り得た肱川に関する情報を河川管理者（大洲河川国道事務所）に伝えることです。（定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意・指示して、是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。）

主な活動内容は、次の事項を河川管理者に連絡（1ヶ月に1回の定期と随時）することです。

- ①近隣の方々から河川利用や河川の状況に関し、特段の要望を受けた場合
- ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合
- ③ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異状を発見した場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ⑤年に1回程度のモニター会議（意見交換会）への参加

また、上記の活動に加え、河川愛護月間中などには河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。（余暇時間等に対応できるような範囲です）

## 2. 活動範囲（別紙のとおり）

- ①肱川左岸区域（河口～祇園大橋）
- ②肱川右岸区域（河口～祇園大橋）
- ③多田区域（祇園大橋～畑の前橋）、春賀区域（祇園大橋～生々橋）
- ④大洲左岸区域（畑の前橋～富士橋）
- ⑤大洲右岸区域（生々橋～富士橋）
- ⑥矢落川左岸区域（生々橋～金刀比羅橋）
- ⑦矢落川右岸区域（生々橋～金刀比羅橋）

## 3. 応募資格

肱川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記1.の活動内容を積極的に実行出来る満20歳以上の方で、肱川の活動範囲の近隣に居住する方（肱川よりおおむね5km以内）

## 4. 委嘱方法と任期

肱川河川愛護モニターは大洲河川国道事務所長より委嘱させていただきます。  
任期は、令和6年4月1日より1年間です。

## 5. 募集人員 各活動範囲毎に1名程度

## 6. 手 当 月額 2,800円 (令和5年度実績「支給額は変わる場合があります」)

## 7. 選考方法

- ①所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の地域に密着した活動に参画している方を優先とし、年齢・居住地域等を総合的に勘案して選考させていただきます。
- ②選考結果は応募者に通知します。

## 8. 応募方法

(①官製はがき ②ファックス ③e-mail ④直接持参 のいずれかで可)  
下記事項を記入のうえ、ご応募下さい。  
応募の締め切りは、令和6年2月29日(木) 17時必着です。

- ・住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業
- ・応募理由、肱川への要望など
- ・活動範囲の希望(第一希望 ○、第二希望 ○)、過去の河川愛護モニターの経験
- ・所属する団体等があればその組織名と役職(○○町内会役員、市民グループ「○○川をきれいにする会」幹事 等)
- ・これまでに自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験  
※記載できる範囲でご記入下さい。  
※応募の際に記載された内容は、河川愛護モニター関係以外には使用しません。

## 9. 応募先・問い合わせ先

国土交通省 大洲河川国道事務所 河川管理課  
〒795-8512 大洲市中村210  
TEL 0893-24-6517  
FAX 0893-24-5331  
e-mail skr-oozuka52@mlit.go.jp



# 肱川河川愛護モニター 応募様式

氏名	(フリガナ)	年齢	性別
住所			
電話番号	(自宅)	職業	
	※(携帯)		
活動範囲の希望	第一希望		
	第二希望		
過去の河川愛護モニターの経験			
応募理由・肱川への要望など			
※所属する団体等の組織名・役職名など			
その他 ※これまでに地域に密着した活動への参加経験など			

年齢は、令和6年4月1日時点の年齢をご記入下さい。  
 ※印につきましては、記載できる範囲で結構ですのでご記入下さい。